

市議会 いせさき

平成25年10月16日 No.44



粕川公園（粕川町）

第4回定例会

9月2日～30日（29日間）

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～9
決算特別委員会審査	10～12
常任委員会審査	12～13
議案等審議結果	14～15
議員提出議案	16

● 9月30日	● 9月25日	● 9月24日	● 9月20日	● 9月19日	● 9月18日	● 9月13日	● 9月12日	● 9月11日	● 9月9日	● 9月5日	● 9月2日
本会議	建設水道委員会	経済市民委員会	文教福祉委員会	総務委員会	本会議	決算特別委員会	決算特別委員会	本会議	（一般質問7人） 本会議	決算特別委員会	本会議

平成25年
第4回定例会日程表

第4回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成24年度一般会計及び各特別会計等決算認定13件、条例関係4件、平成25年度補正予算10件、人事案件1件、その他24件の、合わせて52件です。（審議結果は、14ページから掲載）

■9月2日
本会議が開かれ、第4回定例会の会期を30日までの29日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、平成24年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定についてなど13件の決算議案について、市長から提案理由の説明がありました。

■9月5日
本会議が開かれ、13件の決算議案について、質疑が行われた後、現年度及び決算当該年度議長、副議長及び監査委員を除く議員26人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

本会議終了後、決算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に藤見勤委員、副委員長に鈴木良尚委員が当選しました。

■9月9・11日
一般質問が行われ、14人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の

概要は、3ページから掲載）

■9月12・13日
決算特別委員会が開かれ、付託された13議案について審査が行われました。（審査の概要は、10ページから掲載）

■9月18日
本会議が開かれ、伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案など38議案について、市長から提案理由の説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■9月19日
総務委員会が開かれ、付託された9議案について審査が行われました。

■9月20日
文教福祉委員会が開かれ、付託された12議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■9月24日
経済市民委員会が開かれ、付託された8議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■9月25日
建設水道委員会が開かれ、付託された9議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。（各常任委員会の審査の概要は、12ページから掲載）

■9月30日
本会議が開かれ、決算特別委員会に付託された13議案について委員長より報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも認定されました。続いて、各常任委員長から付託された議案について報告があり、討論が行

われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、人権擁護委員候補者の推薦について1議案を審議し、異議ないものと決定されました。

次に、議員提出議案、地方税財源の充実確保を求める意見書を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。また、議員提出議案、新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書を審議し、討論が行われた後、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市伊勢崎駅自由通路条例の一部

を改正する条例案

群馬県を事業主体とする鉄道連続立体交差事業として、東武伊勢崎線の高架工事完成に伴う高架切り替えに当たり、新伊勢崎駅の東西の連絡を図り、歩行者の利便性を高め、快適な都市環境の実現に資するために新伊勢崎駅自由通路を設置することに伴い、その設置場所及び利用時間を定め、あわせて条文の整備を図るものです。

消防本部庁舎改築工事請負契約の締結について

・工事場所 今泉町二丁目895番地
・請負代金額 8億6625万円
・請負者 岩瀬・小島消防本部庁舎改築工事特定建設工事共同企業体

公の施設の指定管理者の指定について

伊勢崎市青少年育成センター	公益財団法人 伊勢崎市公共施設管理公社
伊勢崎市文化会館	
伊勢崎市境総合文化センター	
伊勢崎市華蔵寺公園遊園地	
伊勢崎市民プラザ	社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会
伊勢崎市児童センター	
伊勢崎市境児童センター	
伊勢崎市ふくしプラザ	
伊勢崎市ふれあいセンター	伊勢崎市福島町区
伊勢崎市みやまセンター	
伊勢崎市高齢者生きがいセンター	
伊勢崎市境社会福祉センター	
伊勢崎市境地域福祉センター	伊勢崎市福祉法人 伊勢崎市愛のはぐるま会
伊勢崎市ちびっこセンター	
伊勢崎市福祉作業所	社会福祉法人桑の実福祉会
伊勢崎市桑の実福祉作業所	

指定する期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

いせさき聖苑について

伊勢崎クラブ

野田 文雄

■質問
いせさき聖苑が建設されて25年が経過しました。聖苑の入口から式場内部に至るまで、静寂、荘厳さを感じさせる、大変手の行き届いた施設になっています。

昨今の市外の聖苑を見ますと、高齢者の利用が多くなったことにより、お清めの待合室は、洋式の部屋が多いようです。いせさき聖苑においては、洋室が一部あるものの、4部屋が和室で

す。今後、高齢者の割合が高まってくる中で、和室は大変不便であると思います。靴や草履の脱ぎ履きはもちろんのこと、足の不自由な方には低い補助椅子がありますが、後ろに座った方に当たるなど大変窮屈です。この際、開設25年に当たり、和室を洋室に改装する考えがあるかお聞きします。

■答弁
いせさき聖苑は、昭和63年の開設以来、本年度で26年目を迎えます。

現在、お清めの席として、待合室は和室が4室、洋室が2室となっています。開設当時は洋室よりも和室の使用希望が多くありましたが、生活様式の変化や高齢社会を迎える中で、聖苑を御利用いただく方も御高齢の方や足の不自由な方も見受けられ、年々、洋室

の利用希望が増加しています。また、平成23年2月に開設した前橋市では、11室ある待合室全てが洋室とうかがっています。また、高崎市では平成28年度を目途に開設準備を進めています。12室の待合室全てを洋室として計画しているとうかがっています。

待合室の洋室化については、高齢者を初めとする利用者の利便性、時代の変化によるニーズ等を踏まえ、今後、洋室化に向けて検討していきたいと考えています。

その他の質問

・合併10周年記念事業について
・市民病院の整備について
・いせさきまつりについて



待合室の洋室化を

・地域コミュニティ活動事業補助金について
・新伊勢崎駅周辺整備について

都市計画道路について

政経クラブ

堀地 和子

■質問
北部環状線は、本市の交通体系の骨格をなす大変重要な道路であると位置づけられています。平成24年度に一部交差点改良工事が実施されましたが、これは北部環状線整備事業に着手したと考えてよいのか、それとも、未着手の状態であると認識されているのかお聞きします。

次に、この北部環状線は、平成19年度に前橋館林線から足利伊勢崎線まで

を第1期整備区間と位置づけ、補償物件に対する調査も実施され、地元関係者も事業着手に対して大きな期待を寄せています。市はこの区間に対して、事業費約13億円の債務負担行為を組んでも先行着手する必要があると考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、県と協議を進めていく中で、路線変更という考えもあるように聞いていますが、そのようなことがあるのか市の見解をお聞きします。

■答弁
北部環状線は、西部幹線、南部幹線及び下諏訪町堀口町線とともに全線4車線の環状道路の一部を担う道路であり、交通渋滞の解消、産業の発展、市民生活の利便性を高めるなど都市の骨格を形成する重要な幹線道路と



北部環状線の早期完成を

考えています。前橋館林線の交差点改良については、あくまでも交差点改良工事であり、北部環状線整備事業とし

てはまだ着手していません。今、県との協議を続けており、県の事業として採択をお願いしています。

次に、北部環状線の事業化に当たっては多額の事業費を要することから、県と協調した事業の実施を目指すもので、市の単独事業による先行着手は現在考えていません。早期の事業化に向けた取り組みを模索しつつ、今後とも県関係機関等への働きかけを行っていきたいと考えています。また、県との協議において、北部環状線を路線変更することは考えていません。

その他の質問

・ごみの減量化について
・投票率の向上策について

情報政策について

伊勢崎クラブ

定方 英一

【質問】 情報通信技術の発展は目覚ましく、今日の社会に欠く事のできないものです。政府も今年6月、世界最先端ICT国家創造宣言を策定し、今やICTの活用は自治体にとって最重要課題です。そこで、本市におけるパソコンの使用状況及び管理状況等について伺います。次に、ICTーBCP、即ち地方自治体の情報システムが災害やサイバー攻撃などを受けた際、通信

の分断を防ぎ、すぐに復旧するために作るICT分野の業務継続計画の策定について伺います。

次に、今後の施策として、自治体の情報システムの集約と共同管理により効率的な運用が期待されている自治体クラウドの導入の考えをお伺いします。

【答弁】 本市の行政ネットワークを通じて使用しているパソコンは1984台、小・中学校で使用しているパソコンは3428台です。パソコンの管理運営は、様々な事件や被害が発生するなどのリスクが増大していることから、本市のセキュリティポリシーの定めに従い実施しています。特に、情報漏えい、ウイルス感染及びインターネットを通じたサイバー攻撃への対策は、危

機管理の観点から重点的に各種対策を実施しています。また、サーバ室への入退出管理、パソコンの操作記録や市民の皆様の個人情報へのアクセス記録を保存するなど、個人情報や行政情報を重要な資産と考え、安全確実な管理対策を実施しています。

次に、ICTーBCPの策定は重要であると認識していますので、今後、伊勢崎市地域防災計画との整合性を図りつつ策定に向けた検討を行っていきたいと考えています。

次に、自治体クラウドの導入については、今後、基幹業務システムの大規模な改修が想定される、個人番号制度導入への対応と合わせて検討していき



自治体クラウドの導入は

その他の質問

- ・選挙について
- ・学校教育について

境公民館の建てかえについて

伊勢崎クラブ

斉藤 優

【質問】 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると、社会教育法第20条に定められています。

公民館制度は戦前からの地域施設設置運動と住民の参加システムを生かす

形で住民の企画、運営への直接参加が行われるなど、地域における住民の学習権保障の場として評価されており、今でも、地域の学習拠点としての機能、地域の家庭教育支援拠点としての機能、奉仕活動、体験活動の推進、学校、家庭及び地域社会との連携の推進等の極めて重要な役割を果たしています。

今回、安全面を考慮し、境公民館の建てかえが速やかに行われることを地域の皆が歓迎し、使いやすく清潔な建物の建築を楽しみにしています。そこで、建てかえに当たっての基本的な考え方、今までの経過及び今後の予定をお聞きます。

【答弁】 基本的な考え方については、地域の皆様の集う場、学ぶ場、人と人

あるいは人とグループなどを結ぶ場となり、生涯学習活動の拠点として、利用者の方々に有効に利用していただける施設の建設を考えています。具体的な建設設計及び位置については、経済性、施工性を考慮し、鉄骨造り平屋建てを基本とした上で、地域の皆様の御意見を十分お聴きしながら活用しやすい施設にしていきたいと考えています。

次に、今までの経過については、耐震診断の結果に基づき、利用者等の安全確保を最優先に考え、昨年度、建物解体しました。本年6月20日に公民館建設に関する説明会を境支所で行い、境地区の14行政区の区長を初め公民館運営審議会委員、公民館運営推進員、サークル団体等利用者の代表の

あるいは人とグループなどを結ぶ場となり、生涯学習活動の拠点として、利用者の方々に有効に利用していただける施設の建設を考えています。具体的な建設設計及び位置については、経済性、施工性を考慮し、鉄骨造り平屋建てを基本とした上で、地域の皆様の御意見を十分お聴きしながら活用しやすい施設にしていきたいと考えています。

その他の質問

- ・都市計画マスタープランの見直しについて
- ・田島弥平旧宅の世界遺産登録に向けての取り組みについて

前橋市新清掃工場建設見送り後の地元のかかわりについて

政経クラブ

森田 修

【質問】 伊勢崎オートレース場近くの広瀬川を隔てた前橋市下増田地区に、前橋市内全てのごみを焼却する新清掃工場建設の計画がありました。私たちは隣接する地域として反対運動をし、区長を先頭に住民の反対署名を集めました。そして、昨年、前橋市長選で、新清掃工場計画凍結を公約としていた山本市長が当選され、このたび、新清掃工場計画を見直し、既存の3カ所の

清掃施設を改修して15年間延長すると発表されました。

新清掃工場の建設が予定された下増田地区は2つの川が合流する風景の良いところです。また、隣接する伊勢崎市側には商業地区があり、北関東自動車道の駒形ICには10分以内で行ける利便性の高い場所です。そこで、前橋市の下増田地区が伊勢崎市の発展に参加できる状況を作ることができればいいと思います。また、新清掃工場建設は見直しとなりましたが、15年後に新清掃工場が建設されないような流れを作っておきたいと考えます。こうしたことから、住民間での民間交流をしていくことが大事だと考えますが、市としての考えをお聞きます。

【答弁】

前橋市は、新清掃工場建設から既存清掃施設の延命化へ方針の転換を図り、本年3月に清掃施設整備に係る最終的な方針を取りまとめました。その中で、費用対効果や市民への負担、さらに、将来にわたってのごみ削減施策への適応性などが検証された中で、既存施設の有効活用を図る延命化工事による方法が選定されたところです。

延命化工事計画では、平成28年度から既存施設の延命化工事を開始し、完成後の平成32年度から平成46年度までの15年間稼働させる内容となっています。また、既存施設の稼働期間が終了となる平成46年度までに次期新清掃工場の適地選定、住民同意、環境アセスメント及び施設整備等を行う旨のスケ

住宅リフォーム助成事業について

伊勢崎クラブ

新井 智

【質問】 当市では、緊急経済対策の一環として、居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、平成24年度に限り、住宅リフォーム助成事業を実施しました。この事業は、予想を上回る反響と好評を博したため、本年度も引き続き住宅リフォーム助成事業を継続することとなり、申請受付は7月19日に終了したとのことです。

そこで、事業者向け説明会、申請者

向け事前相談会及び施策の効果についてお伺いします。また、本事業は、多くの市民から継続を求める強い要望が寄せられていることから来年度に向けての考えをお聞きます。

【答弁】 事業者向け説明会の本年度の参加事業者数は、昨年度より58人減少し、延べ67人でした。また、申請者向け事前相談会は、10日間拡充して20日間実施し、相談に来られた方の人数は延べ652人で、昨年度より253人増加しました。次に、本年度の申請件数は、1104件、合計助成金額は、1億7262万3000円、平均助成金額は、約15万6000円でした。また、当初予算を超えた申請、465件、7262万3000円は仮受付とし、



盛況な事業者向け説明会

今期定例会において補正予算の承認をいただいてから正式な受付として対応したいと考えています。

その他の質問

- ・伊勢崎市の高齢者在宅支援のあり方について

ジュールもあわせて示されています。現在から起算して延命期間が終了する20年後を見据えての御提案については、広瀬川及び荒砥川により地形的な隔たりはあるものの、市民レベルでの交流や連携が進むことによって地域が活性化することは、本市及び前橋市にとっても非常に有意義なことであると

考えています。今後についても、これまで同様に、前橋市が示した清掃施設整備方針に基づく施設整備の進行状況も含め、動向を注視していきたいと考えています。

その他の質問

- ・伊勢崎市の高齢者在宅支援のあり方について

次に、施策の効果については、本年度の工事価格の総額は約9億7000万円、平均工事価格は約87万8000円、助成金額に対する経済効果は、約5・6倍と見込まれます。また、利用者アンケートの途中経過によると約30%の方が電化製品や家具等を購入しており、間接的な経済効果があつたものと思います。

来年度に向けての考えについては、利用者及び事業者アンケート結果を詳細に分析するとともに、今後の本市の経済状況等を考慮しながら検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・てくてく・りんりんプランについて

いせさき銘仙のPR

政経クラブ

羽 鳥 基 宏

【質問】 子供の頃、銘仙織り出す伊勢崎市とかるた取りをしました。この上毛かるたは、半世紀以上を過ぎた今、孫たちの代になってもまだ親しく受け継がれています。

先日、赤石薬舎で開催された大正から昭和初期に作られたいせさき銘仙の着物展示会を拝見しましたが、あれほど大胆で見事な絵柄を織物で表現する感性と技術が大正時代からあったとは

本市の話題づくりと情報発信について

伊勢崎クラブ

大 和 勲

【質問】 市が今後ますます発展していくためには、市民一人ひとりがまちを愛し、誇りに思い、盛り上げていくことが必要です。また、このような観点から、郷土への理解と関心を深め、愛着と誇りを育み魅力あるまちづくりを進めていくきっかけとして、市民の日を制定している自治体があります。市民の日を制定するには事務的な手続は必要ですが、経費が大きくかかるわけ

驚きでした。しかし、着物の展示会やファッションショー等を行うだけではなく、世界遺産登録を目指す富岡製糸場と絹産業遺産群の国指定史跡田島弥平旧宅にあわせ、養蚕用具等の保存と養蚕からいせさき銘仙の着物に至るまでの各工程などを展示し、先人の素晴らしい技術や感性を理解することが伊勢崎市民としての誇りにつながると思うのですが考えをお聞かせします。

【答弁】 昨年度からいせさき明治館において、いせさき銘仙の展示事業を本格的に実施しています。本年度も、花と緑の銘仙展等3回の企画展示を実施し、延べ1864人の来館者があり、いせさき銘仙への関心の高さがうかがえます。今後も、伊勢崎織物協同組合

でもありません。行事の日程を調整するなどして、創意工夫で経費をかけずに記念行事もできるかと思っています。そこで、本市の更なる一体感の醸成と市民意識の向上、さらに合併10周年に向け、改めて伊勢崎市を見つめ直す機会を提供できる話題づくりの観点などから、伊勢崎市民の日制定についての考えをお伺いします。

【答弁】 伊勢崎市民の日制定の考え方ですが、全国的には市民の日を制定している市は少ない状況ですが、制定している市の状況を見ますと、市民が郷土への愛着心や誇りを持ち、市民の一体感を醸成することを主な目的としており、市民の日には、記念式典や各種の記念事業を開催するとともに、公共

更があり、地元の方々は将来の生活設計に不安を感じているようです。そこで、駅周辺総合開発事業の経過及び事業区域内の地元説明会についてお聞きします。また、今後の事業予定についてもお伺いします。

伊勢崎駅周辺総合開発事業について

伊勢崎クラブ

新 藤 靖

【質問】 先日、伊勢崎駅周辺を歩いたところ、駅南口の公園の芝張りも進み、駅前整備が着々と進められていることを実感しました。JRは平成22年5月に高架事業が終了し、東武鉄道も今年10月19日に高架切り替えが予定されていると聞きました。鉄道の高架化により交通渋滞が解消され市民の方々は大変喜んでいます。しかし、駅周辺総合開発事業では、事業費や事業期間の変

【答弁】 伊勢崎駅周辺総合開発事業の第一地区の変更概要は、事業費が373億円から250億円に、実質平均減歩率が15・25%から12・01%に、事業期間は平成39年度まで15年間延伸しました。第二地区は、事業期間を平成35年度まで11年間延伸しました。また、地元説明会では、地区計画原案について、地区計画の目標と方針、具体的な建築物等の制限を定める地区整備計画の概要、都市計画決定に向けた今後のスケ

お聞きします。次に、市内のスポーツ少年団や部活動において優秀な成績をおさめた個人や団体等の活躍を市民の皆さんにもっと知らせるべきと思われませんが、広報等の現状がどのようなになっているのかお聞かせください。

【答弁】 市民体育館は、耐震補強をメインに改修工事中であり、来年2月末の完成を予定しています。駐車場については、現在、体育館北側の駐車場92台分が利用できない状況となっています。市民体育館完成後には、684台分の駐車スペースとなりますが、各競技施設で大会が開催されると、多数の来場者が見込まれ、駐車場は不足することが予想されますの

【質問】 スポーツは、子供から大人まで心身の健全な発達や健康の保持、増進に役立つものとされており、住民や地域間の交流を盛んにするなど、地域コミュニティの形成にも大変重要な役割を果たしています。いつでも、どこでも、誰でも気軽に体を動かすことのできるスポーツの振興は、必要なことと考えます。そこで、華蔵寺公園にある市民体育館の駐車場不足の問題を

や各種団体と連携を図り様々な企画展示を実施し、より多くの方々にいせさき銘仙に触れていただく機会を提供し、PRに努めていきます。

次に、養蚕用具等の保存と展示ですが、いせさき銘仙に至る全ての工程に関する資料を収集し、市民の皆様に分かりやすく展示解説していくことは大切なことであると考えています。現在、赤堀歴史民俗資料館では、養蚕から機織りに至る資料を保有し、養蚕用具は常設展示を行っています。

今後も、養蚕からいせさき銘仙に関する資料収集と用具の保存に努めるとともに、全ての工程が分かる展示場所について研究していきたいと考えています。

施設を無料開放するなど、市民とともに御祝いをしている事例が多くなっています。本市は、平成17年1月1日が



伊勢崎市民の日制定を

その他の質問

・在宅介護支援について



いせさき銘仙のPRを

市町村合併による新伊勢崎市の市制施行日となっていますので、仮に1月1日を市民の日として制定した場合、1月1日は元旦であり、国民の祝日となっていることから、本市が独自に祝賀ムードを創り出すことは、非常に難しい状況であると考えています。

市民の皆様がふるさと伊勢崎への愛着心と誇りを持ち、一体感を醸成していくことは、非常に重要なことであると認識していますので、今後、研究していきたいと考えています。

その他の質問

・伊勢崎版まちづくりビジョン策定について
・防災・危機管理について

ジュール、また、区画整理について、第一地区におけるおおむね今後5年間の整備方針、整備箇所について説明しました。

今後の事業予定については、東武鉄道の高架切り替えが予定されている10月19日に事業主体である群馬県主催の出発のセレモニー及び完成式典が予定されており、本市も、これに合わせてイベントの開催を計画しています。また、南口駅前広場西街区においては、生鮮三品などの生活必需品を扱う商業施設を提案していただく開発事業者の公募を開始し、11月頃には開発事業者を決定したいと考えています。

その他の質問

で、今後も大会関係者には、相乗り乗車の協力をお願いをしていきたいと考えています。



スポーツ振興の環境整備は

また、土曜、日曜日には、近隣の民間企業の御協力により駐車場230台分を借用させていただいていますので、引き続き対応していきたいと考えています。

次に、広報等については、優秀な成績をおさめた子供たちは、体育協会の広報紙である体協いせさきに掲載され各世帯に回覧されています。

なお、市の広報紙では、本市の主催事業の結果を掲載していますが、全国大会で優秀な成績をおさめたものについても、掲載の検討をしていきたいと考えています。

その他の質問

・市民病院について



決算特別委員会

決算特別委員会審査

9月5日の本会議で決算特別委員会に付託された平成24年度一般会計及び各特別会計等、合わせて13件の決算認定について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

一般会計

歳入

市税

質疑 法人市民税の均等割の法人区分について

答弁 9号法人38件、8号法人24件、7号法人202件、6号法人19件、5号法人175件、4号法人88件、3号法人788件、2号法人43件、1号法人3905件、合計で5282件です。

質疑 固定資産税の減額理由について
答弁 数年来の地価の下落、評価がえによる家屋の減価、昨今の景気動向や経済状況下における企業等の大規模な設備投資が控えられたことによるものです。

地方譲与税

質疑 自動車重量譲与税の減額理由について

答弁 自動車重量税の税制改正に伴い、原資である国税の譲与税が減少したため、本市においても8・4%の減額となったものです。

株式等譲渡所得割交付金

質疑 増額理由について

答弁 経済政策への期待感により、市場株価の動向が5年ぶりの高水準となったことにより、交付金の原資である株式譲渡所得への課税額が増加したためです。

地方交付税

質疑 増額理由について

答弁 緋の郷円形交流館建設事業に対する単独災害復旧事業分として、2億2892万1000円が交付され、震災復興特別交付税が増額したためです。

分担金及び負担金

質疑 保育所保育料及び放課後児童クラブ保育料における児童手当からの徴収状況について

答弁 保育所保育料では、現年度分が23件で124万3900円、過年度分が85件で326万6960円、放課後児童クラブ保育料では、過年度分が14件で43万7000円です。

使用料及び手数料

質疑 本庁舎分の飲料用自動販売機の使用料と入札の効果について

答弁 売り上げ金額1441万3150円に対し、使用料499万7177円で、前年度と比較して、売り上げ金額は220万1210円、使用料は353万1751円それぞれ増額したことから、飲料用自動販売機の増設による来庁者等の利便性の向上や、市有財産の有効活用による自主財源の確保が図られたものです。

国庫支出金

質疑 循環型社会形成推進交付金の内容について

理施設での処理と再製品化事業が採用されたものです。

歳出

総務費

質疑 都市環境整備基金積立金の目的について

答弁 鉄道連続立体交差事業及び市街地再開発事業並びに駅周辺第一・第二土地区画整理事業における用地の買戻しのため積み立てたものです。

質疑 地域主権改革推進業務委託の成果について

答弁 職員の負担軽減、適切な条例整備及び職員の例規整備に関する知識の習得が図られました。

民生費

質疑 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業の内容について

答弁 聴覚障害者が利用する携帯型の磁気テープを購入したものです。

衛生費

質疑 市民病院事業費繰出金の動向について

答弁 病院経営の健全化と経営基盤の強化を図るために繰り出したもので、建物の増設や高度医療機器等の整備に対する企業債の償還に伴い、若干増加傾向にあります。

農林水産業費

質疑 耕作放棄地対策について

答弁 耕作放棄地の調査を行い、農地を貸したい人のリスト及び位置図を作成し、人・農地プラン等での活用を推進しました。

一般・特別会計等決算

(単位：円)

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	一般会計	72,627,753,284	69,646,444,262	2,981,309,022
	小型自動車競走事業費	16,048,701,467	15,582,709,135	465,992,332
	学校給食センター事業費	1,833,346,738	1,803,990,370	29,356,368
	国民健康保険	21,823,350,446	21,308,935,747	514,414,699
	後期高齢者医療	1,784,032,002	1,773,730,880	10,301,122
特別会計	介護保険	13,026,418,856	12,801,259,452	225,159,404
	下水道事業費	3,245,204,726	3,057,570,961	187,633,765
	農業集落排水事業費	563,382,224	549,839,630	13,542,594
	特定地域生活排水処理事業費	31,031,453	29,188,851	1,842,602
	水道事業	収益的 3,819,829,661 資本的 1,240,012,000	4,240,897,960 2,753,868,478	△ 421,068,299 △ 1,513,856,478
企業会計	病院事業	収益的 13,682,154,266 資本的 993,441,000	13,344,348,937 1,545,930,288	337,805,329 △ 552,489,288
	介護老人保健施設事業	収益的 226,691,396	222,784,233	3,907,163
	訪問看護事業	収益的 53,586,150	52,037,917	1,548,233
		資本的 92,190	1,956,150	△ 1,863,960

平成24年度

答弁 境清掃センター解体工事及び監理業務委託、境ストックヤード施設基本計画作成等業務委託、あずまダストセンター解体計画等作成業務委託及び浄化槽設置整備事業の補助金です。

質疑 廃棄物処理施設モニターング事業費補助金の内容について

答弁 焼却施設の排ガス、焼却灰及び最終処分場の排水等の放射能測定費用に対する補助金です。

県支出金

質疑 災害救助費負担金の内容について
答弁 東日本大震災による避難者の市

商工費

質疑 中小企業自社製品出展事業費補助金の内容について

答弁 自動車・輸送関係、電子部品等の企業12社に対し補助金を交付したもので、アンケートによると25件、1億5398万円の受注に結びつきました。

土木費

質疑 木造住宅耐震改修補助が活用されなかった理由及び対策について

答弁 対象となる建築物には高齢者が居住することが多いことから、相談件数は多いものの、耐震改修まで進まなかったことから、本年度から補助額を拡充し、改めて全申請者に通知を出して周知する対策を講じています。

質疑 屋外広告物の是正指導の実績について

答弁 指導総数199件中、94件の適正化が図られたものです。

消防費

質疑 境島村地区における水防倉庫の状況について

答弁 立作地区と新地地区のコンテナ式の水防倉庫を境島村公民館の敷地へ集約し、資機材の充実を図った後、空いた水防倉庫を南分署敷地内へ移設したものです。

教育費

質疑 適応指導教室の利用人数及び利用者経過について

答弁 4教室で正式入級32人、体験入級18人で、3人の児童・生徒が学校へ復帰しました。

質疑 四ツ葉学園中等教育学校の受検

者数及び自治体別の合格者数について
答弁 受検者数は350名であり、合格者数は市内78名、前橋市5名、高崎市2名、桐生市16名、太田市19名、みどり市7名、県外1名の128名です。

小型自動車競走事業費特別会計

質疑 電話投票による売り上げの他場との比較について

答弁 伊勢崎場、約42億円、船橋場、約33億円、川口場、約51億円、浜松場、約31億円、飯塚場、約40億円、山陽場約20億円であり、開催日数の違いによる売上額の差はありますが、割合は、ほぼ同様です。

国民健康保険特別会計

質疑 ジェネリック医薬品利用促進業務委託の効果について

答弁 5月及び10月に対象者1500人に、ジェネリック医薬品への切りかえの案内を発送したところ、ジェネリック医薬品の使用率は前年度と比べ3・7ポイント増の27・2%となりました。

介護保険特別会計

質疑 二次予防事業の対象者数及び介護予防教室等の参加人数について

答弁 二次予防事業の対象者数は7111人であり、介護予防教室等の参加者は増加傾向にあり、322人が参加しました。

農業集落排水事業費特別会計

平成25年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区 分		補正前の予算額	補正額	計
一般会計（第2号）		70,343,923	855,077	71,199,000
特 別 会 計 等	小型自動車競走事業費（第1号）	15,638,458	522,500	16,160,958
	学校給食センター事業費（第1号）	1,777,739	26,645	1,804,384
	国民健康保険（第1号）	21,467,197	26,603	21,493,800
	後期高齢者医療（第1号）	1,765,471	10,978	1,776,449
	介護保険（第1号）	13,585,115	225,268	13,810,383
	下水道事業費（第1号）	3,305,379	△ 217,210	3,088,169
	農業集落排水事業費（第1号）	601,253	△ 197	601,056
	特定地域生活排水処理事業費（第2号）	19,255	12,858	32,113
病院事業（第1号）		15,908,876	100,903	16,009,779

※病院事業の予算額は、支出予定額（収益的・資本的支出の合計）を掲載しています。

質疑 農業集落排水の接続率について
答弁 前年度と比較し、全体で5・2ポイント増の75・2％です。

総括の質疑

質疑 平成24年度の決算の特徴について

答弁 歳入では評価がえ等による固定資産税の減収により、市税全体では1・7％の減となったが、臨時財政対策債の発行可能額及び地方交付税の増加等により、歳入総額は3・6％の増となり、歳出では民生費の増加、投資的経費の増加及び公債費の増加等により、歳出総額は3・4％の増となり、歳入歳出ともに、過去最大規模となる

常任委員会審査

9月18日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案については、審査において、早期退職者数について質疑があり、これに対し、平成24年度は市民病院を除き13名であったとの答弁がありました。また、早期退職希望者の募集人数について質疑があり、これに対し、再任用職員の応募人数にに応じて設定していきたいとの答弁がありました。

決算額となったものです。

質疑 経常収支比率の比率内訳について

答弁 平成24年度の比率は92・8％であり、性質別内訳は、人件費25・4％、物件費19・3％、維持補修費0・9％、扶助費13・1％、補助費等3・8％、公債費16・7％、投資及び出資金1・2％、繰出金12・5％であり、特に扶助費で1・1ポイント、繰出金で0・7ポイント、物件費で0・5ポイント、公債費で0・4ポイントが増加したものです。

討論の状況

一般会計決算については、長谷田公

子委員から反対、矢島征司委員、田村幸一委員及び多田稔委員から賛成の、それぞれ意思表示がなされました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算については、長谷田公子委員から反対、斉藤優委員から賛成の意思表示がなされました。

また、水道事業の決算については、長谷田公子委員から反対、斉藤優委員及び田村幸一委員から賛成の、それぞれ意思表示がなされました。

審査の結果

順次採決を行い、平成24年度伊勢崎

式投票券の販売方式の変更方法について質疑があり、これに対し、他場の管理施行者及びJKAとの間で改めて協議を行うことになるとの答弁がありました。

次に、高規格救急自動車の取得については、審査において、救急救命士のうち、救急救命処置が行える認定者の内訳について質疑があり、これに対し、54名中、薬剤投与認定者が30名、気管挿管認定者が7名であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

平成25年度伊勢崎市病院事業会計補

おり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

平成25年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、審査において、退職者医療に係る償還金の内容について質疑があり、これに対し、社会保険診療報酬支払基金から概算で交付された退職者被保険者分の交付金の過払い分を返還するものであるとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、伊勢崎市文化会館の指定管理者選定を公募によらない理由について質疑があり、これに対し、伊勢崎市公共施設管理公社の、延べ30年間にわたる伊勢崎市文化会館などの運営実績、安定した行政サービスの提供、人材の確保及び事業内容が評価されたことによる公益財団法人への移行などを鑑み、総合的に判断したためであるとの答弁がありました。また、伊勢崎市文化会館における職員体制について質疑があり、これに対し、正規職員14名、アルバイト2名の計16名であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された8議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎市伊勢崎駅自由通路条例の一部を改正する条例案については、審査において、伊勢崎駅と新伊勢崎駅の自由通路の利用時間が相違する理由について質疑があり、これに対し、駅の構造の違いにより、それぞれJRと東武

市一般会計歳入歳出決算については、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び水道事業の決算については、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定しました。

なお、学校給食センター事業費特別会計、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、特定地域生活排水処理事業費特別会計、病院事業の決算、介護老人保健施設事業の決算及び訪問看護事業の決算については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。

正予算（第1号）については、審査において、災害備蓄品等の整備内容について質疑があり、これに対し、ポータブルの脳波計、超音波診断装置、人工呼吸器、透析装置等の医療機器整備及び簡易ベッド、インバーター式発電機、トランシーバー、救急自動車両、非常用食料品の環境整備であるとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、児童センター及び境児童センターの指定管理者の応募状況について質疑があり、これに対し、社会福祉法人、特定非営利活動法人及び株式会社、各1団体の合計3団体から応募があったとの答弁がありました。また、職員の雇用形態につ

鉄道との協定、覚書に基づいて決められたためであるとの答弁がありました。

また、第4条のただし書きを加える理由について質疑があり、これに対し、災害発生時において、JRの判断により帰宅困難者に一時滞在場所として利用させるためであるとの答弁がありました。

次に、平成25年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第2号）については、審査において、浄化槽設置事業費の増額理由について質疑があり、これに対し、浄化槽設置希望が10件ふえたためであるとの答弁がありました。また、事業の進捗状況について質疑があり、これに対し、補正に伴い95％の進捗率を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、平成25年度市営羽黒住宅中耐新築工事（I工区）請負契約の締結については、審査において、新築する40戸の内訳について質疑があり、これに対し、2DKの一般住戸が32戸、1LDKの高齢者用住戸が8戸であるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

特別委員会調査

行財政改革特別委員会

9月30日に行財政改革特別委員会が開かれ、伊勢崎市行政改革について調査を行いました。

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 113 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市桑の実福祉作業所）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 114 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市ふくしプラザ）	文教福祉	9.30	可決（賛成多数）
第 115 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市ふれあいセンター）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 116 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市みやまセンター、伊勢崎市高齢者生きがいセンター）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 117 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市境社会福祉センター）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 118 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市境地域福祉センター）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 119 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市文化会館）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第 120 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市境総合文化センター）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第 121 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市華蔵寺公園遊園地）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第 122 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市民プラザ）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第 123 号	市道路線の廃止について	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 124 号	市道路線の認定について	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 125 号	伊勢崎浄化センター機械濃縮機新設工事（機械）請負契約の締結について	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 126 号	伊勢崎浄化センター機械濃縮機新設工事（電気）請負契約の締結について	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 127 号	人権擁護委員候補者の推薦について 原寛子氏（宮子町）		9.30	異議ないものと 決定（全会一致）

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 5 号	地方税財源の充実確保を求める意見書案		9.30	可決（全会一致）
第 6 号	新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書案		9.30	可決（賛成多数）

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第 11 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.2	報 告
第 12 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.2	報 告
第 13 号	平成 24 年度伊勢崎市土地開発基金運用状況報告について	9.2	報 告
第 14 号	平成 24 年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況報告について	9.2	報 告
第 15 号	平成 24 年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について	9.2	報 告
第 16 号	平成 24 年度伊勢崎市資金不足比率の報告について	9.2	報 告

請 願

番 号	件 名	送 付 先	結 果
第 1 号	米軍輸送機オスプレイの配備・訓練および米軍機低空飛行訓練の中止を求める請願	総 務	審査未了
第 1 号	年金 2. 5%削減の中止を求める意見書の請願	経済市民	継続審査
第 3 号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書提出についての請願	経済市民	継続審査
第 4 号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	総 務	継続審査

陳 情

番 号	件 名	送 付 先
第 2 号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	総 務
第 3 号	違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情	文教福祉

平成 25 年第 4 回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 76 号	平成 24 年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第 77 号	平成 24 年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第 78 号	平成 24 年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第 79 号	平成 24 年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第 80 号	平成 24 年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第 81 号	平成 24 年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第 82 号	平成 24 年度伊勢崎市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第 83 号	平成 24 年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第 84 号	平成 24 年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第 85 号	平成 24 年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決（賛成多数）
第 86 号	平成 24 年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第 87 号	平成 24 年度伊勢崎市介護老人保健施設事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第 88 号	平成 24 年度伊勢崎市訪問看護事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決（全会一致）
第 89 号	伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 90 号	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第 91 号	伊勢崎市伊勢崎駅自由通路条例の一部を改正する条例案	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 92 号	伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 93 号	平成 25 年度伊勢崎市一般会計補正予算（第 2 号）	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 94 号	平成 25 年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第 1 号）	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 95 号	平成 25 年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第 1 号）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 96 号	平成 25 年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第 97 号	平成 25 年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第 98 号	平成 25 年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	経済市民	9.30	可決（全会一致）
第 99 号	平成 25 年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第 1 号）	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 100 号	平成 25 年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第 1 号）	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 101 号	平成 25 年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第 2 号）	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 102 号	平成 25 年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第 1 号）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 103 号	平成 25 年度市営羽黒住宅中耐新築工事（I 工区）請負契約の締結について	建設水道	9.30	可決（全会一致）
第 104 号	消防本部庁舎改築工事請負契約の締結について	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 105 号	消防本部庁舎改築電気設備工事請負契約の締結について	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 106 号	消防本部庁舎改築空調設備工事請負契約の締結について	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 107 号	消防救急無線デジタル化整備工事請負契約の締結について	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 108 号	高規格救急自動車の取得について	総 務	9.30	可決（全会一致）
第 109 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市青少年育成センター）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 110 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市児童センター、伊勢崎市境児童センター）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 111 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市ちびっこセンター）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）
第 112 号	公の施設の指定管理者の指定について（伊勢崎市福祉作業所）	文教福祉	9.30	可決（全会一致）

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書2件で、9月30日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。
こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。
よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

- 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
 - 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
- 地方税源の充実確保等について
 - 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策議与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞は、日々の広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・評論を広く地域住民に提供することによって、国民の知る権利の保障と議会制民主主義の健全な発展に大きく寄与している。

民主主義の主役は地域住民である。その地域住民が正しい判断を下すには、政治や経済、社会など、さまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要である。欧州各国では、民主主義を支える公共財として一定の要件を備えた新聞・書籍・雑誌にゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者が知識を得る負担を軽くしている。「知識には課税せず」という認識は、欧米諸国でほぼ共通している。

また、近年、いわゆる活字離れ・文字離れによって、特に若年層のリテラシー（読み書き能力・教養や常識）の低下が問題となっている。地域住民ひいては国民のリテラシーが衰えていくことは、行政や国の文化施策としても好ましいことではない。知識への課税強化は確実に「国力」（文化力）の低下をもたらし、我が国の国際競争力を衰退させるおそれがある。

先に日本新聞協会が実施した調査では、8割を超える国民が軽減税率の導入を求め、6割が新聞や書籍にも軽減税率を適用するよう望んでいる。日本独自の戸別配達制度により、我が国の新聞普及率は世界でもまれな高水準にある。今後も地域住民がより少ない負担で、どこでも多様な新聞を容易に購読できる環境を維持していくことは、民主主義と地域文化の健全な発展に不可欠である。

よって、国においては、以上の観点から消費税増税に際し、複数税率の導入と新聞に軽減税率を適用するよう強く要望する。

記

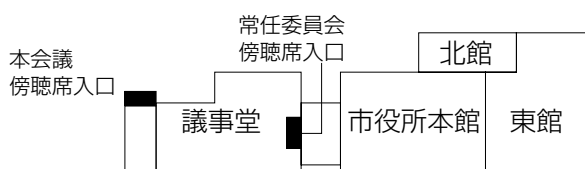
- 消費税増税に当たり複数税率を導入すること。
- 新聞への軽減税率を適用すること。

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は、傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。



次回定例会日程表（予定）

- 11月29日（金）本会議
- 12月 2日（月）本会議（一般質問）
- 3日（火）本会議（一般質問）
- 5日（木）総務委員会
- 6日（金）文教福祉委員会
- 9日（月）経済市民委員会
- 10日（火）建設水道委員会
- 17日（火）本会議